



令和7年9月12日

『11月は彦根でPayPay！最大15%戻ってくるキャンペーン！』を実施します

彦根市では、物価高騰の影響を受けた、市内事業者を支援し、地域経済の活性化を目指すため、市内対象店舗で、キャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用した場合に、決済金額の最大15%のPayPayポイントを付与するキャンペーンを実施します。

1 開催期間

令和7年11月1日（土）午前0時から同月30日（日）午後11時59分まで。

2 キャンペーン内容

開催期間中に、対象店舗においてPayPayクレジット、PayPay残高、PayPayポイント、PayPayデビットで支払いをすると、決済金額の最大15%のPayPayポイントを付与します。

- ・ 決済1回あたりの付与上限2,000ポイント
- ・ 期間中の付与上限4,000ポイント

※ポイント付与や支払い方法などについては一定の条件があります。

詳しくはPayPay社のお知らせページでご確認ください。

(QRコードからも参照できます。)

キャンペーンページ：<https://paypay.ne.jp/notice/20250912/cp-jichitai/>



3 キャンペーン対象店舗（10月末ごろに、市ホームページで公開予定）

- ・ 市内に本社のある大企業のうち、小売業、飲食業、サービス業の市内店舗
- ・ 中小企業の小売業、飲食業、サービス業の市内店舗

※上記キャンペーン対象店舗に一部該当しない業種等がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※キャンペーン対象店舗となるためには、PayPayへの加盟が必要です。

※新たに加盟し、本キャンペーン参加を希望される店舗様は、加盟店相談口（PayPay ㈱営業担当者 竹保（たけやす）さん：080-3917-8991、平日9時～17時）に直接連絡をお願いします。（彦根市への連絡・申込み等は不要です。）

問合せ先

産業部地域経済振興課

担当：服部・戸塚

電話：0749-30-6119

E-mail：shoko@ma.city.hikone.shiga.jp